福井事務機

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、

すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　平成２８年１１月～平成３０年１０月
2. 計画内容

目標１：　育児休業制度の周知と取得推進

≪対策≫

平成２８年１１月～　周知のためのパンフレット作成と掲示。

平成２８年度　　　　男性職員の取得の推奨をする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上